

みどりのたより

健康保険組合

- ・平成31年度収入支出予算決定 P2
- ・平成31年度の主な保健事業 P3
- ・任意継続被保険者の
標準報酬月額の上限決定 P4
- ・平成30年度家族ドック受診状況等 P4
- ・あはき療養費の償還払いについて P5

企業年金基金

- ・平成31年度予算のお知らせ P6
- ・事業計画について P7
- ・基金規約の一部変更について P8

2019
SPRING



平成31年度 収入支出予算決定

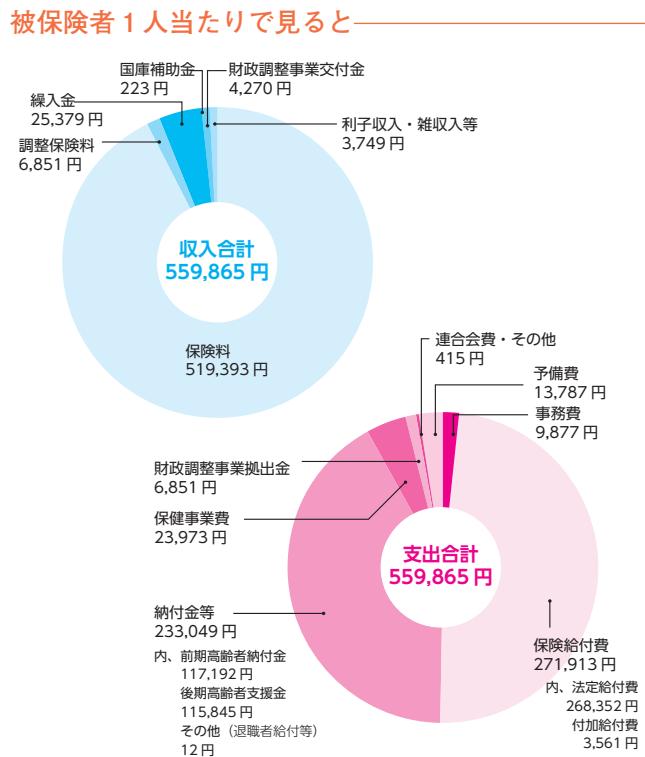
兵庫トヨタ自動車健康保険組合の平成31年度収入支出予算を審議する第132回組合会が、平成31年2月15日(金)に兵庫トヨタ自動車(株)本社第3会議室で開催され、出席された23名の組合会議員の方々による審議が行われた結果、平成31年度予算関係とあはき療養費の償還払い等についての全議案が、全議員の賛成により可決承認されました。

平成31年度の当健康保険組合の予算では、保険料収入は前年度決算から約4千9百万円の減収を見込んでおり、保険給付費と納付金等の負担がそれぞれ5～6千万円近く増加する見通しとなっていることから、別途積立金を1億1千万円余り繰入れる厳しい予算となりました。

経常収支においては、2年続いた黒字決算から一転して7千万円余りの赤字予算となりましたが、保健事業においては生活習慣病やがんの予防を目指した各種健診事業や保健指導にしっかりと予算配分をしています。

平成31年度收入支出予算概要

収入	保	險	料	2,335,711千円
	調	保	料	30,807千円
	綠	入	金	114,128千円
	国	補	金	1,001千円
	庫	助	金	19,200千円
	財	事	付	16,865千円
	政	業	金	
	調	交	等	
	整	付		
	利	收		
子 収 入 ・ 雜 収 入 合			計	2,517,712千円
収 入 合			計	2,353,575千円
支出	事	務	費	44,417千円
	保	給	費	1,222,792千円
	法	付	費	1,206,780千円
	定	給	費	
	付	付	費	16,012千円
	加	給	費	
	納	付	等	1,048,020千円
	付	金		
	前	期 高 齢 者 納 付 金		527,011千円
	後	期 高 齢 者 支 援 金		520,955千円
その他の(退職者給付等)				54千円
予備費	保	健	事	業 費 107,805千円
	財	事	業 抱 出 金 30,807千円	
	政	業	他 1,871千円	
	調	会 費	費 62,000千円	
	整	・ そ の 他		
支 出 合			計	2,517,712千円
經 常 支 出 合			計	2,424,904千円
經 常 収 支 差 引			額	△71,329千円



経常収支差引額 7,132万9千円の赤字予算となりました

健康保険の部

●予算の基礎数値

- 被保険者数…………… 4,497人
(男性 3,819人、女性 678人)
 - 平均標準報酬月額…………… 356,139円
(男性 375,880円、女性 236,209円)
 - 総標準賞与額…………… 4,652,700千円

- 被保険者平均年齢..... 39.72歳
(男性 40.94歳、女性 32.50歳)
 - 被扶養者数..... 5,106人
(男性 1,785人、女性 3,321人)
 - 保険料率..... 100.00／1,000
一般保険料率 98.70／1,000
(基本保険料率 54.40／1,000)
特定保険料率 44.30／1,000
調整保険料率 1.30／1,000

介護保険の部

●予算の基礎数値

- 第2号被保険者数..... 2,222人
(男性 2,071人、女性 151人)
 - 特定被保険者数..... 65人
(男性 65人、女性 0人)

- 平均標準報酬月額 421,417円
 - 総標準賞与額 2,794,030千円
 - 保険料率 16.00／1,000

項目	金額(千円)
保険料	229,719
繰越金	6,600
繰入金	1
一般勘定受入	0
合計	236,320

項目					金額(千円)
介護費	納付	金			234,274
還付		金			20
積立		金			26
予備		費			2,000
合計					236,320

お知らせ 1

平成31年度の主な保健事業

◎被保険者健康診断は4～7月のドックか秋の定期健康診断か、どちらか一方の受診となります。

平成31年度被保険者本人ドックは、4月15日まで申込み可能となっています。

◎家族ドック・巡回健診は現在申込みを受け付けています。(5月31日まで)

組合ホームページの家族ドック・巡回健診の項をご覧いただき、期日までに申し込んでください。

自己負担金は前年度から変更はありません。(家族ドック:5,000円、巡回健診:無料)

先日ご案内させていただいた通り、今年度健診コースを受診された方に「健康年齢通知サービス」を実施いたしますので、ぜひ積極的に受診してください。

◎ドック等が受診できない方に郵送による大腸がん・子宮がん検診を実施します。

◎35歳未満の女性被保険者・被扶養者の方の郵送による子宮がん検診は6月にご案内の予定です。

今年はHPV検査も受診できます。自己負担はありませんので、積極的にご利用ください。

HPV検査は、子宮頸がんのリスクファクターである「ヒトパピローマウィルス」の有無を調べる検査です。

◎医療機関等で乳がんや子宮頸がんの検診を受けられた方に補助金を支給します。

◎ご自宅でできる乳がん自己検査用のグローブ(12枚組)を、希望される方に支給します。

◎インフルエンザ予防接種の補助(最大1,000円)は、被保険者の方を対象として実施します。

◎被保険者の歯科検診を昨年と同様に実施しますので、積極的にご利用ください。

補助額は40歳以上の方は全額、40歳未満の方は2,000円です。

◎歯医者さんに行かずに簡単に歯周病のリスクを確認できる郵送による歯科検診を実施します。

◎家庭用常備薬の購入斡旋事業を夏頃に実施します。(補助金1,000円の予定です。)

◎30歳及び25歳の方の定期健診時に血液検査・心電図検査を実施します。

◎特定保健指導をドック受診施設(一部施設に限る)で利用できるようにし、被扶養者の方もご利用いただけるようにします。

◎ファミリー健康相談窓口に「セカンドオピニオンサービス」が付加されました。

がんなどの大きな病気にかかってしまったとき、治療方法等について医学界の各専門分野を代表するクラスの先生から意見をもらうことができます。

ファミリー健康相談窓口では、お子さんの夜間の急な発熱への対応などのほか、子育て・介護に関する悩み等の相談もできますので、お気軽にご利用ください。

4月早々に各家庭向のご利用案内を配付しています。



お知らせ ②

●任意継続被保険者の標準報酬月額の上限が決まりました。●

任意継続被保険者にかかる標準報酬月額について、当健康保険組合の平成30年9月末における全被保険者の報酬月額を平均した標準報酬月額は次の通りです。

標準報酬月額 … 360,000円、 標準報酬日額 … 12,000円

この標準報酬月額は平成31年4月1日から平成32年3月31日まで適用します。

平成30年度 ➤ 家族ドック等受診状況

平成30年度の被扶養者向け健診は、過去最高の受診者数・受診率となった前年度からは低下したものの従来よりは高いレベルを維持することができました。31年度も引き続き多くの方に受診していただけるよう「健康年齢通知サービス」を付加して、現在申込を受け付けています。年に一度の健診でご自身の健康管理をするとともに、ドック等健診の主たる目的の一つであるがんの早期発見、早期治療のためにも、少なくとも2年に1回は受診してください。

対象人数 (4/30 現在)	平成30年度(31年2月末現在 受診ベース)							平成29年度				
	家族ドック・巡回健診							主婦ドック				
	受診者	内ドック	内巡回健診	受診率	前年差	乳がん検査 受診者数	乳がん 受診率	受診者	内巡回健診	受診率	乳がん 受診率	
合 計	1,448	533	382	151	36.8%	▲ 7.3%	501	34.6%	638	258	44.1%	40.9%

平成30年度 ➤ 特定健診結果（30年度途中の加入・脱退者を除いた厚労省への報告ベース）

特定健診については、被扶養者の受診率も徐々に向上する傾向にあります。まだ低い状況です。

保健指導対象者（メタボリックシンドローム該当者）は減少していません。保健指導の対象となった方は、自覚症状がないからと油断していると取り返しのつかないことになりかねませんので、保健指導を積極的にご利用いただいて、早急に生活習慣の改善を図ってください。

平成31年2月末現在

	対象者数	受診者計	受診率	要指導者数 (S+D)	該当率 (受診者内)	前年度 該当率	積極的支援 (S)	該当率 (受診者内)	前年度 該当率	動機づけ 支援(D)	該当率 (受診者内)	前年度 該当率	40歳未満 の該当者	該当率 (受診者内)
被保険者	2,301	2,237	97.2%	635	28.4%	27.5%	459	20.5%	18.9%	176	7.9%	8.6%	117	23.0%
被扶養者	1,179	470	39.9%	31	6.6%	8.2%	6	1.3%	2.6%	25	5.3%	5.6%	-	-
合 計	3,480	2,707	77.8%	666	24.6%	24.1%	465	17.2%	16.1%	201	7.4%	8.1%	117	23.0%

インフルエンザ予防接種補助事業 利用者数

秋から冬にかけて、インフルエンザの予防接種を受けた被保険者の方に補助金を支給しました。

全員接種を呼びかける事業所が増えたため利用率は上昇してきています。

31年度も同様に実施しますので、業務に支障がないよう、より積極的な接種をお願いします。

	平成 30 年度			前年度		
	対象者	利用者数	利用率	対象者	利用者数	利用率
全事業所計	4,491	2,288	50.9%	4,457	1,997	44.8%

◎ホームページに、公告第540号「平成31年度調整保険料率の変更について」、第541号「平成31年度任意継続被保険者にかかる標準報酬月額について」を掲載しました。

「あはき療養費」とは、なんですか？

「あはき療養費」とは、あん摩マッサージ・はり・きゅうの療養費で、接骨院・整骨院等が併行して施術していることが多いです。

あんまマッサージの施術については、筋麻痺・関節拘縮等であって、医療上マッサージを必要としているものに対して支給対象となります。

はり・きゅうの施術については、「神経痛」・「リウマチ」・「頸腕症候群」・「五十肩」・「腰痛症」・「頸椎捻挫後遺症」の6疾病、及び6疾病以外の疾病であって慢性的な疼痛を主症とし医師による適当な治療手段のないものに対して支給対象となります。

※ 注意事項としては、6疾病については、医師の同意を受けて施術した場合は療養費の支給対象としても差し支えないとされていて、6疾病以外の慢性的な疼痛を主症とする疾患については、医師による適当な治療手段のないものであるかを個別に判断し支給の適否を決定することとなります。

◆◆◆ 当健康保険組合では、4月1日からは「償還払い制度」を選択します。 ◆◆◆

① 治療を受けられる被保険者・被扶養者の方は、一般の保険医療で受診し、医師の診察・施術の同意を得てから「あはき」の施術所にて施術を受ける。

※ 全額を支払い、領収書を受け取る。

② 「あん摩・マッサージ用」または「はり・きゅう用」の療養費支給申請書を、ホームページ申請書一覧より印刷し、記入捺印して、施術者の証明と共に添付書類と一緒に健康保険組合へ提出する。

※ 添付書類 あん摩・マッサージ：領収書原本・医師の同意書原本・施術報告書(写)
はり・きゅう：領収書原本・医師の同意書原本



兵庫トヨタ自動車 企業年金基金 平成31年度 予算のお知らせ

去る2月15日に開催された第9回代議員会におきまして、提出された全ての議案は、いずれも原案どおり可決承認されましたのでお知らせします。

提出された議案

第1号議案 平成31年度予算及び事業計画(案)について

第2号議案 基金規約の変更について・選定代議員の選定について

報告事項 ① 理事長専決処分について ② 平成31年1月度 年金資産運用実績について
③ 資産運用委員会の議事について ④ 改正個人情報保護法施行に伴う対応について

年金経理

年金・一時金の給付や掛金の徴収、年金資産の運用損益などを処理する会計 (単位:百万円)

●予定損益計算書

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
年金給付費	424	掛金等収入	414
移換金	2	受換金等	0
運用報酬等	37	運用収益	144
業務委託費等	22	責任準備金減少額	0
責任準備金増加額	275	当年度不足金	202
当年度剩余金	0		
計	760	計	760

●予定貸借対照表

(平成32年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	68	流動負債	0
預貯金	33	支払備金	63
未収掛金	35	未払給付費	62
未収受換金	0	未払移換金	1
固定資産	7,293	責任準備金	5,973
信託資産	7,293	責任準備金	5,973
基本金	202	基本金	1,527
繰越不足金	0	別途積立金	1,527
当年度不足金	202	当年度剩余金	0
計	7,563	計	7,563

予算策定期の運用利回りについて

・平成31年度 2.00%

主な用語説明

- 年金給付費 受給者にお支払いする年金額および脱退一時金、遺族給付金
- 運用報酬等 年金資産を運用する信託銀行に支払う手数料
- 流動資産 預貯金と当年度分の掛金収入などで、入金が翌年度になるもの
- 固定資産 年金の支払いのために、運用機関で運用されている年金資産
- 流动負債 当年度分の費用のうち、支払いが翌年度になるもの
- 責任準備金 将来の給付のために現時点で保有しておかなければならぬ積立金

業務経理 業務会計

基金の業務運営に必要な経費を処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	15,591	掛金収入	17,880
代議員会費	50	受取利息及び配当収入	3
業務委託費	0	当年度不足金	0
福祉事業会計へ繰入	1,610		
雑支出	632		
計	17,883	計	17,883

●予定貸借対照表

(平成32年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	推計額	科目	推計額
流動資産	48,710	流動負債	1,872
預貯金	47,200	引当金	1,872
未収事務費掛金	1,510	基本金	46,838
基本金	0	繰越剩余额	46,838
当年度不足金	0	当年度剩余金	0
計	48,710	計	48,710

業務経理 福祉事業会計

基金の加入者・受給者に対する福祉に必要な経費を処理する会計 (単位:千円)

●予定損益計算書

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	推計額	科目	推計額
事務費	810	業務会計からの受入金	1,610
福祉事業費	800		
雑支出	0		
計	1,610	計	1,610

第1号議案 事業計画について

1. 本事業計画の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日の1年間となります。

2. 事業運営に関する事項

(1) 代議員会の開催

- ・平成30年度決算代議員会 平成31年7月に開催予定
- ・平成32年度予算代議員会 平成32年1月または2月に開催予定

(2) 資産運用委員会

- ・第9回資産運用委員会 平成31年7月に開催予定の決算代議員会終了後を予定
- ・第10回資産運用委員会 平成32年1月または2月に開催予定の予算代議員会終了後を予定

(3) 事業所担当者会議

- ・当基金加入事業所の担当者を対象に健康保険組合と合同で勉強会を実施。
- ・開催は10月と3月の年2回を予定しています。

(4) トヨタ販売店事務研究会への出席

第30回トヨタ販売店企業年金基金事務研究会が開催されます。

- ・開催日、場所 平成31年11月 京都
- ・当番基金 兵庫トヨタ自動車企業年金基金
大阪トヨタ企業年金基金
OTG企業年金基金

(5) 広報活動の実施

- ・当企業年金基金のHPにより、加入者および受給者などに当基金の状況を報告。
- ・加入者に対して、健康保険組合HPに今年度より年4回を3回に変更して掲載される『みどりのたより』を通して当基金の状況を報告。
新年号は例年通り、機関誌としての発行も予定しています。
- ・年金受給者を対象に年1回『受給者だより』を発行し、決算内容などを報告。

3. 福祉事業に関する事項

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

区分	実施時期	事業概要	所要経費
遺族弔慰金	隨時	新・旧制度の年金受給者が死亡されたとき、ご遺族に2万円を支給。	700千円
機関誌『みどりのたより』	H P : 年3回 (内機関誌:年1回)	健康保険組合のHPに掲載。 基金HPにもご案内として掲載。 新年号は印刷物としても加入者に配付。	240千円
機関誌『受給者だより』	年1回	年金受給者に対してご自宅に郵送。	570千円
ライフプランセミナーの実施	随时	加入者を対象に実施。	100千円

第2号議案 基金規約の一部変更について（選定議員の選定について）

今回の規約変更は、「確定給付企業年金法施行規則の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第121号)」の施行等に伴う「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部が改正されたことに伴い、選定代議員の選定方法を規約に定めるものです。

《報告事項》

1. 理事長専決処分について

(1) 基金規約の一部変更について

平成30年10月1日付2事業所編入

- ・株式会社 HTグループ

- ・株式会社 ネッツ神戸サポート

(2) 職員服務及び給与に関する規程の一部変更

今回の規程変更は、平成30年8月1日付で兵庫トヨタ自動車株式会社の職群・職責ランク制度のスタッフ職の呼称変更によるもので、現在「職員服務及び給与に関する規程」で給与及び退職金に関する部分については、兵庫トヨタサービス株式会社の規程を準用していますが、この部分を兵庫トヨタ自動車株式会社の規程を準用することに変更するものです。

2. 平成31年1月度 年金資産運用実績について

3. 資産運用委員会の議事について

第7回 平成30年7月19日

- ・「代替資産としてのオルタナティブ商品」について

4. 改正個人情報保護法施行に伴う対応について

平成29年5月30日の改正個人情報保護法の全面施行等に併せて、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」の改正が告示されました。

特定個人情報(マイナンバー)の適正な取扱いを確保するための具体的指針に大きな変更はありませんが、本改正に伴って、監査責任者(監事)による個人データの取扱いの確認が必要となり、監事監査規程要綱に示されているチェックリストとは別に個人情報保護にかかる監事監査チェックシートを設けて監査を実施する必要があります。

当基金はすでに平成29年7月の代議員会において監事監査規程を変更して個人情報の保護管理に関するチェックリストを追加し使用しております。今回、これに加えて監査実施時に「個人情報保護に関する業務チェックシート」を追加するものです。

兵庫トヨタ健保「こころとからだの健康相談」

24時間365日 年中無休で対応します

～こころとからだのお困りごとがいつでも相談可能です～



夜中に子どもが急な
発熱どうしよう?

安心してお電話
下さい!



家族の介護の事で
誰かに相談したい。

夜間・休日の医療
機関を教えてほしい。



家庭や職場のスト
レスで悩んでいる。

健康、医療、介護、育児、ストレスに関することまで、からだとこころのご相談に応じます。

医師、保健師、看護師、心理カウンセラー、助産婦、ケアマネージャーなどの専門スタッフが親身になって対応いたしますので、ぜひ、お気軽にご利用下さい。



0120-150-251

電話やWeb、面談によるストレス・メンタルヘルスに関するカウンセリングもご利用できます。

電 話 : 上記フリーダイヤル
(0120-150-251)

U R L : <https://t-pec.jp/websoudan/>
ユーザー名: 06281091 パスワード: 06281091

*4月1日より、ユーザー名とパスワードが変更になりましたので、ご注意下さい。

お知らせ 4/1からセカンドオピニオンサービスがご利用できます

がんなどの重い病気と診断されたとき、医学界の各専門分野を代表する医大の教授・名誉教授クラスの先生方から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。



0120-780-823

受付時間・月～土 9:00～18:00(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

がん

脳梗塞

子宮筋腫

Etc.

750超の疾患で
ご利用頂いております。



※ご利用に際しては諸条件がございますので、詳しくは今年度のご利用案内をご覧下さい。



皆さんの写真を 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と企業年金基金からのお知らせとして、年間3回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、**「夏号」**(8月上旬発行予定)の写真です。〔夏号応募締切日：6月29日(土)必着〕

〈表紙写真〉

写真タイトル：明石海峡公園

撮影場所：兵庫県

みどりのたより

No.213

平成31年4月12日発行

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎神戸078(252)2806 発行人/水田 孝昌

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車企業年金基金